共古日録

三

特別
15
1413
5

門 15
1413
5
巻

早稲田大学図書館
昭25.10.24
購入 赤

江戸の書

共古日録 三

清 共古

○さいこくとさるかちやうが海ちらとよりかろ郡毋ろかして
高砂屋のせてあるから宮井家ミ京
○こゝ宮の所にいらいやうこ人りあいつのつろ（寄釘ありてぬけるな
行よめるろ行よめるとそんれけりとぞ）

平田たん

風呂ものと平田たんとゝてこと和歌のちさるそこ（ゆるが
ゆ今も長崎ろくゝろくゝろとゆれ物ゆこふまい前の人と
ゆるゆ水ろ氏の流ゝ

永正の異注暦

永正十二年異注暦乙亥歳と記し月の大小を記すまたのぎ

元和板の破邪書

万葉集の狂歌書の抄書

五月大　二大　朔二小　三大　四小　五大　六小
七小　八大　九小　十大　十一小　十二大

きりしたん破邪の書として出板にたしなし古板に元和六年にしるしと見へたれども此書ハ慶長中の刻成しなんど元和板とそれゆゑのあり　破提宇子と題し元和六庚申暦孟春と有て華頂山文庫中の古本を出板せり　由の序文あり

蜀山人書の狂詩及狂歌の一幅を見る

ぶ尼人月狂歌合　万葉集

世世人ふるのさやうのとよまれ　百人

萩清にあ万葉集ふ狂歌とよめ

者も年月見たりとて　狂歌とよめ

ばりこれ　言語文義なしあと　狂歌とよ

うそきづくの伝言

文政三年に式部ふ乃がもせ一いの伊勢源氏書記ところの物語

かんいんちのもの　万葉集

うそをつくものの門跡

おそれ入山ぢ

きめ〳〵てらつやの名ちんち

と〳〵でぜそのテ物での原つけさら

のそとそのひしやもん

いろ〳〵ぞとそとやー

おそろかいんまくくりさ

きりもめの吉祥寺

つれないのちとち

そそもみ大根さやくのたち

吉田四ぶにちいからうわ

かんだのハめぞ

どもで有月のあ天言（世代の伝）

これ三野のかとそ（伝）

山印

金牧の毘沙門の流り

角屋敷ととそ

物色の言葉

紙の言とし大蛇ら　不老の言とそ

ふるの今の伝

きく〳〵るまでこゝやみけれまで
あやまりのやうにさぶらひて
大笑ちやん〳〵わらはせ
ふきものむ〳〵やあかぶる
大ちらいたらかう
とゝまでかぶちやうとゝちまだ
ねつかうあくこてきぶしれぬ
ふんぶくちやぶまるすがまつた
とゝふもんた唐徳寺のもんた
狸のきんちやりまやるの前
おらしくゝきおらまの前
やかまゝいやうんうぶた
あいを併ゝこのみゝまを
うんざらもちをちつぶせ
ちらぬ所の中多ぶ
かやゝどゝせゝかぶちやのごまゝら

四方六寸成の錦新綴に
のせた義書
印

骨董品の集
牧

京傳の骨董集元牧い鶴屋にて文化牧に其後丁子屋にて又牧えもゝたゝとゝ

ちぜのかみぶ奴をふ
どこゝのだるまのろんの
おまゝのごもゝいごもつとも
ゝゝゝゝゝゝゝゝちぜこまつたゝ
田安徳川家の義書寸錦新綴にに

この二の義書京あり長門の京
しと世ゝ所の京ゝ芝西應寺門前所にあり貸本屋にて有名ゝ本屋ゝ

栗原

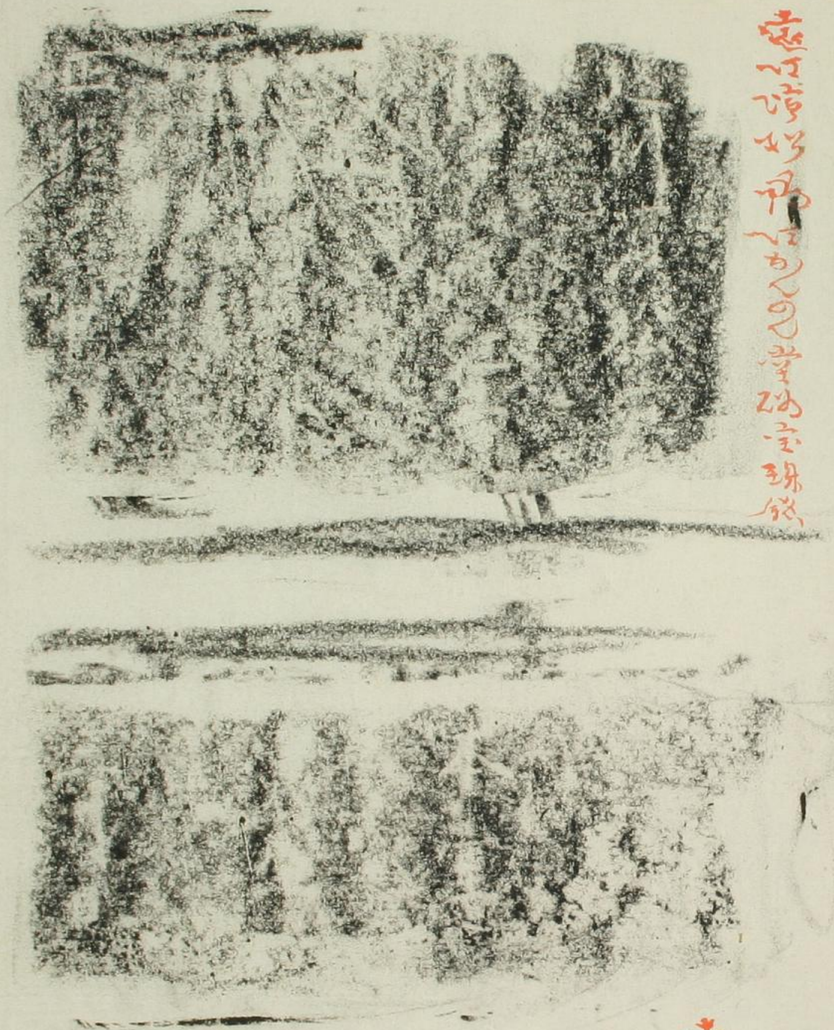

遠州濱松庄
○○山野上寺
のし
正德○年甲戌　三月○日
丁未三月吉辰
觀音堂縁起

萬葉集の作歌

絶板の古版

つれて再板しさう原板のうの焼板四部あるを犯歌集葉集の事なるを前にせしがこのまとを見法天竺以の犯歌吟人物者伝でうみ本のわきに板名を消す板の作を絶す然古版揃の絶板にあり家康命表表作の家命なる三冊を別しあり原板のうも板せし七冊揃あり家康の三冊のところあるとあり家康の文字なく西方丸大文船のつくりなるのと明治画家あり又西方ちとむとあり内の本に家康の軍さんもわしあるもむ小文船の本ちがこの文字前にあせしがこのまとを見法忠康の文字なく三冊あり第四もあるものと思う

中禅寺の鐘

日光山中禅寺別所什物鐘之圖

中禅寺の古釜

古釜二口あり一ハ往四人許高サ二尺七寸中に聖観音
佛右に貞和二年丙戌二月日左に奉施入中禅寺と銘せり
一ハ少し大形にて下野国日光中禅寺御釜願主正州
俗姓藤原朝臣少弥道慶應永三年丙午三月十八日
と銘りて見へ〻二口共に底打ち破り毀損されども古色物
すべし

日光古鐘銘

古鐘銘 此鐘立化八年の火災に罹りて翌九年新
鐘を鑄造せり時左の古銘を載せて前火僧正凌雲所
尚詮と銘せり

日光山權現御寶前　奉施入鑄金一口事
右志者為左衛門尉藤原政綱北方藤原氏并所生愛子
等御息災延命恒安快樂心中所願決定成就也

勝道上人の古碑

勝道上人の古碑とふものの弘き大小塔文とふものにて
元来い石に刻せしものなりしが経年碑面磨滅
立字又見えがたきに付中座主公弥親王再興を謀れ
四三七年に塔と銅箱を造り其表に大小の文字を
那刻して石碑に納めしむ然れども原石を見ること能ハず
唐銅にて其の例に倣ひ新に原石を写しとる明治紀元後萬勝寺
古へ泉貨鑄於二冊為
十月所寺にいたり三卷に書世年
堂より空間に為

泉貨鑄の薄

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人もをらねばこそ　ちくこそもり

[illegible]

一　あり　[illegible]　大慶寺　二　[illegible]　三　三田春林寺

四　[illegible]輪　五　[illegible]寺　六　[illegible]寺　七　[illegible]裕天寺

[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

七拾六

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

あてもなしの偽想の言葉

振鈴言葉の英なるあてもなしとは黄表紙なる二冊もものあり

子供の迷言葉と題して　つてまをすめいもりて　[illegible]

なるべき子供の迷言葉　[illegible]

○てちち　あてもなし　つもりてんてんよ　とのめ　とのめ　ちゝのめ

やさるのめ　かいぐり　かいぐりよ　ふざけよ　ふざけよ

○あんよいどやらづ　ころばん　ころばん　[illegible]

○どやらりうんどよ　おとんま　とんま　あのそのこ　やらづ　さい

なら　さぬ　さぬ　[illegible]

見えんが、さどち〳〵、さどち〳〵、さぶら〳〵ぶら〳〵、
○こちち〳〵、ちち〳〵、さきまつどのおとひめ、あうやにおき
れてゐくこえいア、ちんちやもぶら〳〵、おひやり、ひやアあ
○いもに、ころ〳〵、ひやうんぞうこ、
○ねん〳〵ころ〳〵、お祈んねよ、あんとうかうおひんをん、あつのまん
まにとそそくて、だくぶ〳〵と　あけまんをを、あかのまんぞ
○おいやをなら、ちち〳〵とそそ〳〵、あけまをを、
○祈ぶミこうこ、いうちこうこ、
○かアごめうごめ、かごのなかのとり、こ〳〵おやるあけのぞんをうこ
つまいこ、どちのやまぶたアいる、こちのものやるが
そこぬけ、そこれてたアもれ、
○山〳〵のおうんさんいア、ゐまそぞ、おうらアいこ
そんぞよ、そそくまのうまし〳〵、
の神ぶ、
○いつまでもつけたら長者になる

加賀百姓ども

言保三年の頃の模様

右の言葉迄の話そて今にあるもあれば絶たるものもあれば
ちちらぶ出るものもあれば
うさうさとなる〳〵さらぶあるうるうるとなるとこの
ひのもぐやさと百年いせの男ちさなるもんをとこと
の文あ
狂歌　百姓ども　小田あり　社事の天の五年　特に之を
お拔七　が　上代三年の火ゆ　木焼けしを改三年
元日　ちから　再拔のに沿せ　洗に社会
沈者　ちてけこ　ゆ　今
の人のこそて　冒山　拔
原拔も　再拔　年の　少ちそと
言保三年の拔年に　拔年　蔵の鍬を刈泥　煙を沼とたるもの
あり　拔年と　冒山人の鍬　吐田と　人の白　田の

たると養首を紹巴桐箱入にて書心堂の蔵の本なりし軸
裏の墨書に「秋菊有佳色と云ふ詩句の
あいせるも菊花のあらたなる習ひとて茶の席の床あり本堂の
巻物に享保三戊寅京都秋菊懇劇菊帳 花形代金沙村京都
北野梅木屋庄兵衛 板本 京下立売通千本東入丁 植木屋平助
同秋所通下長者町 谷口七左衛門 とある表紙の墨跡い
菊相撲と習ひ人のまゝにて砂本なりし又巻書の裏面に
九月廿日北野大会 同廿四日金閣寺会 右為今年先達ゆ
けいふこ 西十月 日 とあり 秋菊代菊のはしり 聖
とそ

類ばなの一種

新菊をとるもの酒を命ずるに又は茶屋にあるて四方三寸
又は五寸位のものもあれど式は種類のものは絶えたるも
あれど式は種類のものは絶えたるを

吉原神社

はいかいの名所
の書き人及び
句の社寺

蓮の花にんぞくとして蓮の花あるか宜にありて
葉の表に青海苔をつけたるを有平の「ひらび」ひらびのなくなり
「目鏡」とて「ふぱこの目をもものまて「ふかき形」なる「鳴ぶ」とて
桃色にてあるを見たる豆ぬぎみちこちどい形今と異なるとて
これらいとゝひのことなり
吉原大門口に吉原神社と称する社あり「新新菊部
内にあり稲荷社と合社せり 京町一丁目に獲本稲荷同
二丁目(京町と同)黒門稲荷(代見所角用石稲荷(石と狐の形)ハ
四丁目稲穂稲荷等と今ちと武田信賢公ゆかりの
四谷ばかりに はいかいの名所 社家の手拭に三枚
三左衛門 とある とて たらにすけ 人馬平安 と書たる
ものなり 三枚とは人馬の諸の意と 紙の形に墨書 紙宮に鎌

北山先生の物語

泉布紙志

[illegible]

[illegible]

[illegible]

北惟言の短冊

寶永二
大和まさきの葛とりたるまゝ用ひて空見みたるのち大ゝ
初三三のち兵四月九日かけて悠紀用ひ文をいまたり
右の大いなるみやの歌ともの原文のまゝ筆せあとらあど
世にとゞかるをあしとをもふに至んにこそ
中川孫基翁の義に北惟言の短冊乃ち其の歌を
書　年古世ふ尋ぬれども
まゝ見ぬ不二越ふすそのの後惟言
言志ねのはれうまくもせこれ見て
見めの華とよみ
惟言の書をめ
書画會の始り
書画會の始めは洋ならねど文最ひらさらんか紙筆
中盛なる集合中村孫八なるあるに
二周年を慶る故も柳橋まあて書画會慶者と称されり

ひな形の女

鉞のしる

記に柳橋にさはとり
合慶なりしと大ゝ微笑文に
関東の鉞ゝ中村の祝あり関あの
印とも共ゝ通ゝ遠ゝの
如ゝ徳ゝ見ゝ
き女まづにゝ
黒のゝ通ゝ義書にゝ

の
地ゝ名人形の故實
ふ三年　梅原氏
とある事ゝ
牧歌ゝ

清の次ゝ生ゝ

武州秩父山の行基焼のかうあと
秩父文度造初の石仏

仲麿の墓

成文、新井晴信さまあり
武州秩父山の行基焼のかうあと
秩父文度の創造者坂東郡の義書印い後の秩父文度
の印よりも大きくあて秩父の中村庵の墓い深川大工町雲巌寺の表なる雲光院にあ
り

天竜堂の羽織

天竜堂周四郎義雄氏の墓表紙の表題八る三拾四枚と
いとこ枝形羽織を作るり周四郎八早世本物重
の子く雲居とそうま鄭氏の子人なりの三人なり

寿比南山銭

紙形為水戸さて鑄れる寿比南山銭と銭種銭と別
て青貨堂井銀次郎の創度義設さまと況し鑄
り元銭壽四郎一代尺を計しに錫八一寸三重銅銭

銀世界

一寸銭九分五重あり此ハ経減少せるものなり
四谷内藤新宿南裏に銀世界と称きれ梅屋敷と称
将軍家成の覚に寄り勝山ちしが紙形梅樹ゆ
蔵りとせりとて一時絶なりを再興せるものあり梅樹
足一周四七深の今ハ広下梅屋敷の一となるが三月
銀世界の称と称なり白梅なり紅色赤なりし
梅花の古白と称なりのがなりの両紅なり心也
と白花の中に寄り
碑あり根深石にて深彫
にしなりの今も立て
碑なミ本の老梅あり根深
四覚の梅樹なり

天保三年十二月吉日
中山堂時康敬写
銀世界
中山堂時康敬写
四の古木なり

しく塚

[illegible]

正徳六申二月朔日

雲水夢覺　霊

播州大坂生　名しく

右しく塚剛刻しあり心德の徳能に作りあり

投扇興の古墳

投扇記

右全部以大西元長親朝所藏書今書寫之事

寛政九丁巳冬朝光黑頭　左近衛權少將藤淦明

世ゝ奉投扇の古墳をなしものなり

下桑所宝塔

ちゝ塚墓

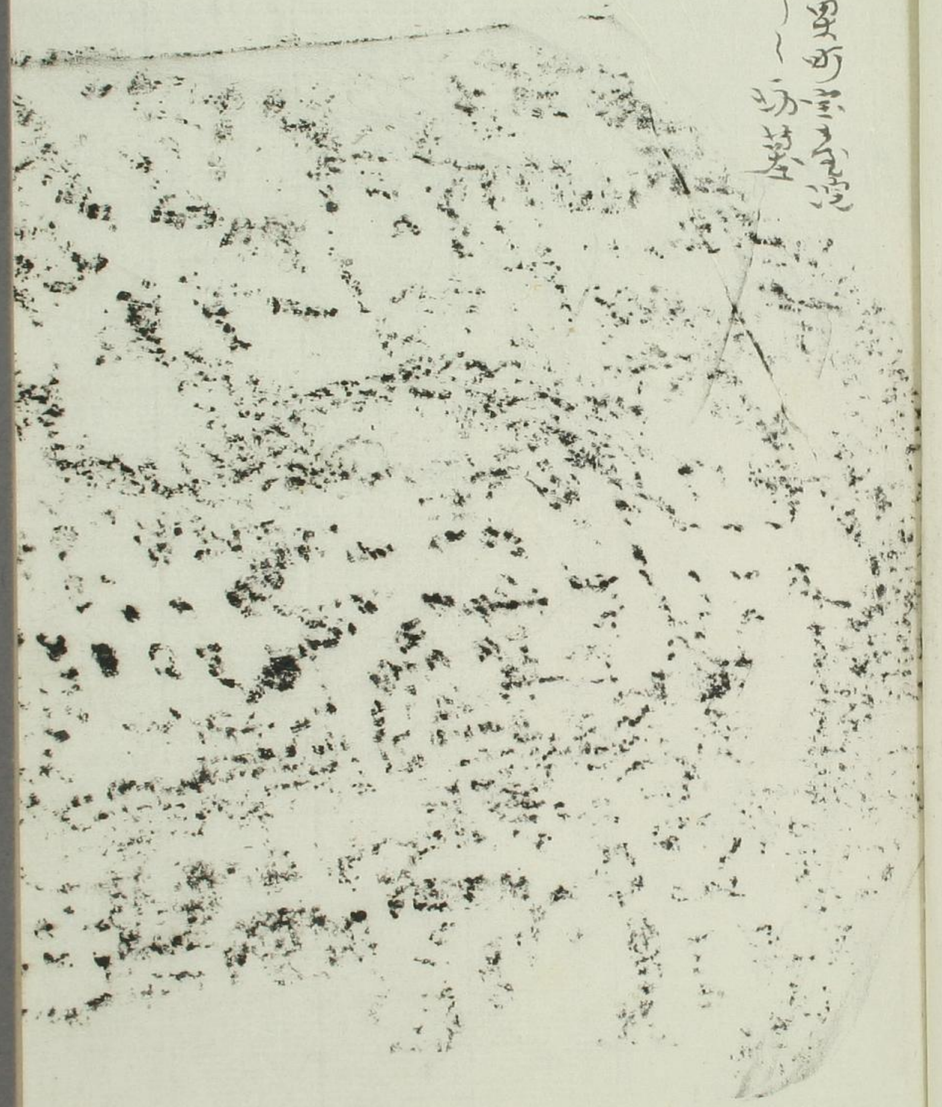

富士の雪

富士日峯の雪の姿をうけて乃ち雪もとけそめるなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ギリヤ古陶

と云めり 寛保ひとの明和年間にて人を伊賀者なりと
云ふ 然れども伊賀者の名節中にみえず
ギリヤの古陶器の古きは赤地に黒画後は黒地に赤又中間赤
の間に線に画あり と塙氏書

吉見義方

吉見義方は紀の定九郎なり 生死未詳
なり 生死未詳なり 吉見義分が狂言の人物
なり 今も跡を絶ずあり 物語

線香畑

線香畑と云ふは吉原土手の上なり 馬捨場なり と云ふ

蜀山人藏書目錄中の金石文字譜

金石文字譜 明和七

桃太郎関ヶ

外伝中に桃太郎関ヶ原を云ふ 天正十九年
の頃なりとあり 延宝の頃なるべし 桃太郎
の記なりと世八年の頃なり

佐野英山氏の藏書中の古錢書

佐野英山氏の藏書中に左の古錢書あり

大和化蝶　一冊
摘翠泉彙　一冊
支那貨幣史　一冊

達世芳著　唐本

採菟亭立ち

採菟亭立ち和歌を詠ず 和歌は詠ぬ川所の本を云
和歌を詠ず 和歌は詠ぬ川所の本を云
竹内久一の彫刻

竹内久一の彫刻せられし芭蕉翁の像 二百侍を有
管ない千侍の金なりとぞ

サボシの名

甲州にて和蝋をサボシと云ふ 古くは和の為に○○のれん
京にて 蠟燭あり と三星をサボシといい 通語とす

皇帝の藏印

乙巳端午 藏 八月 皇帝萬歳 鉛印 獲得一年 斧屏之賦

呈主人藏六又傳龜鈕銅印以為鐵筆繼業之記文曰和讀
後齋文及　　梅軒岡村賀

皇帝萬歲　古銅二寸　刀吉田珠壽色黄
（陳日冊篆刻緘度論銅印云其壯健而有回珠）

恰有和讀龜鈕印　併成鐵筆世家光
右之印紙の裏に文字の印紙中に文字の印

攝州摩耶山紅葉の名所なり兩造家坂上の
弁天の社前に剣を持たる元壽
兩標　劍菱と云ふ　又流れ
吸江の文紋なり吸江が兩造家坂上の
兩いこくに流れ　のが入口通

兩造家坂上

攝州摩耶山の用人格
馬琴の將軍の自画琴の所画

攝州摩耶山紅葉の名所なり元壽
高橋建自氏の所
靜岡市浅間橋の如き又馬
駱駝もさこ言こうされ
北ともて林氏の所なり足を三ツに
一反ふ所の念を念を一日
百里をゆく北北ともに
赤の鄙用
船のつるられ
乃

三河に折ぬふしあり[illegible]
太の文記に馬琴の不[illegible]
ゆいを羽に村田[illegible]の好物あり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○くわがた

○[illegible]

右者大文字ニ而者ハ[illegible]

[illegible]

○板[illegible]

[illegible]

○熊井大明神　出雲綱

右之者者大文字ニ而[illegible]

寛保八年子ノ正月吉日

○前太平記

宝永七寅正月吉日大仏[illegible]

○朝鮮精解慶

[illegible]

右者大文字ニ而者ハ[illegible]

寛保元酉年正月吉日

○高宮長者物語

○新光源氏録

○清水乃新者也

右之者者大文字ニ而[illegible]

○綿[illegible]

○綱公時宝幾物語

○北条五代記

○熊野三社者也

右ハ大文字ニ而者ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

○金粉あり　日本紀記
太○孝いまし　考こ
○三人ぶろし　丸瓦九寸瓦板
○公平寺門瓦　ろろこ瓦板
○今正宗　西村瓦板
　　別当あり西村瓦板

天和板瓦
小野篁歌字書とあるもの天和板のと見るうるが始の板
るか後、天和三年五月吉日　鞴屋板

慶長板
能毒見鑄
ろあり文形原考のマ、
藥性能毒目錄　二下
著者先師一溪翁三所作也
慶長十三年龍作示　洛遊延寿院玄朔

青銅の
四角形
青銅地元四角形
ドダバ　イッコノテバ西ルまカミ　笠モカブラヂケうコモキネニー
（どちらー　みの
心考ると角四とあり心あり　これこてるる守りこの
角四ノミヤゲニ　サミモうツタ　一分コガイ　二分メノカンザシ　三分
クリノヨビモラツタ　カビニヤ　ミヂカシ　タマキミヂガシ　ヤツタカン
ノン　カ子ノヨニ　カネヨタイラ　長者ニ　ナうバ　新鍛冶屋ハ
皆　長者
同堂ろのこバ
ホーメローー　ナンバン　バタケノホーメ　ヨー
新天保銭
銅色
新天保銭　慶應二年　摂州大坂ニ於テ鋳　銅色赤紅黄ノ極印
ハ
新天保　慶應三年ヨリ　三ヶ年信州飯田ニ於テ鋳ル銅色天保年中
ソモノト同ジ鋳方　粗悪
黒色アリ
（以上甲府市　秋山平兵衛氏筆記）

甲斐国の碑

甲斐国の碑は東山梨郡[illegible]村にあり[illegible]
墓はズイレン寺にあり[illegible]
甲斐北巨摩郡[illegible]村にて出土せり　経筒の銘左の如し

甲斐[illegible]の経筒

[illegible]
十羅刹女　為帥長谷数白
奉納大家妙典
十方旦那結縁
○○○
三十番神
永正十八年　元亨　今日
右経筒銘　長の寸経　百三
二分の縁　[illegible]　蓋あり

[illegible]

[illegible]水晶の玉　此銘番国甲斐郡[illegible]
銅鏡土
[illegible]
[illegible]水晶の玉郡[illegible]
[illegible]
[illegible]

又深川孝成寺ニ[illegible]その看板に[illegible]の
古筆のものなり

雪峯の社

雪峯村と東村村の近辺ニ繁木と鶴さけなどあり
[illegible]の老樹[illegible]又[illegible]此所雪社のはめとなる
[illegible]

[illegible]

[illegible]

徒然草奥儀抄三巻高屋[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

ヲタヽサマ（母）　ヲタヽ様（母）　ヲマリ（おかゞ業ノ）
ダイテモラヘ（宮中ニ出ダイテモラヘ）　未用ニシテモラヘ（買ニコテモラヘ）

[illegible]

[illegible]井　牛の通る下　[illegible]
雪井　牛の通る天神の若宮院にあり
鑄銭の井　[illegible]
[illegible]　大槻が電[illegible]
[illegible]　[illegible]
千代女水もらい井　[illegible]

[illegible]

[illegible]

京焼

招猫

招猫の図

[illegible]

高麗焼とゝ[illegible]玉子色ハ[illegible]

焼出[illegible]

[illegible]

平信[illegible]

図の招猫の見せ[illegible]

の[illegible]

が今[illegible]

[illegible]

[illegible]

かりがね

四條畷の雁について

カリ カリつたレ 大きナカリハサキ ハ小サナカリハアトニ

カリ〳〵つたン

ぶりぶり雪の画あり

林羅山の義経記に

天和長久四年あそび 三月三日の雪の夜 ぶりぶり雪の画あり

と題せり 画者あり 三月三日 ぶりぶり雪 と題せり

年号なり 天和のものかと思ふ

画ものとかつて ぶり〳〵 とのせたるものあり

の風俗画なれば 天和四のものか

之孫四

狂言記の世義考

狂言記の世義考なれと別に

部と考へたる思ひ於が世義

の考あり 世義国書考

牡丹の名所

牡丹 牡丹とも牡丹の名所

の事の文 河村瑞軒

文に書きたるとて 京師とも

牡丹の名所

牡丹の名所

牡丹の名所

[illegible]

神宮司廳の文庫に　木村氏戯奇会の人々と行たる　歌考著述まの記六十巻あると
[illegible]
人とも　探奇会その人とも
秋田能館の雛箱と称する
林氏吉次義の村田丹波の書たる断片
[illegible]
[illegible]
[illegible]

古物あつめらるまた古画まつりの用

仏前供物中の菓物 古物あつめらるまた 芋と藷せ一書に

秀頼公老女菊の小袖の一の用あり

なぶのこし

古物あつめらるまた大小筆とも見えたり

太あつめらるまた紙の用あり

用ふるに紙きれも出たるを用ふ

[illegible]

仙伝ふれ笑

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八幡神社

中田正水の墓石

馬

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八田知紀　桃園　三田　大田　[illegible]六年八月十五
井上文雄　歌堂　[illegible]　[illegible]　[illegible]十二月十七
大國隆正　[illegible]中　[illegible]　[illegible]
八十坂　四年八月十七
赤坂　靈南坂　湯泉寺
安田靫彦　今[illegible]光寺
二代一瑞　墓あんとかな墨ちゃ
寺あんい墓寺
大石東谷　宗參寺　墓寺
二山仙吾
柳原愛山　田應寺ナシ
[illegible]之助　妙行寺　墓ナシ
川野小通　今中恕男　墓寺
山田中天川　行あり　墓ナシ
[illegible]　[illegible]寺　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]寺

多賀城ハ為ハ東北ニ而ハ[illegible]ナラシ東北ニ面シ向フ昔松島ニ
達ヘ[illegible]ナリシ[illegible]ニ[illegible]觀中ヘ也震後必勢ヲ[illegible]シ[illegible]

三貨圖纂

三貨圖纂ハ

内閣本　廿一冊
大學本　拾一冊
大阪草間文藏　原本　四拾余冊

東京亭堂ハ如錄ナリ　政の部ハ冊多キ
西巷あれバ　三十五巻ナリ

貨幣部　[illegible]　廿冊
附錄　十冊
二冊
遺考
物價部　十冊

[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]

四代ニ成ル

高美蔭ハ四方三郎ノ光仏寺ノ中信教寺ノ弟子トナリ
トソ（幼年ノ時ヨリ）又東八代郡ノ人手塚天目ト云ヒ書ヲ能
クセシ人ノ弟子ト二代目天目モ書ヲヨクセリ此人ハ後天目
トモフト四方ノ山田弘道ニ師事ス（再記天龍とは別人なり）
竹内式部ハ信州伊那人ト云フ一説ニ越後人ト云フ天
龍道人トモシモリ画キシトアル主家ヨリ四知頃人
養老の滝の図ニ成る滝ニ市人の和歌
書ヒ付ケタリ
酒ヲ汲ム養老の滝

京者と古歌ニ成る

京者養二（七巻者より寛延五年正月ノ山田市郎兵衛
五条ニ成ル迄ニ書ス）

筑前記実録

市人の養老流を汲む和歌

弓や町七町ヨリ弓ヲ作リ矢ヲキヾ細工人その外
筆細工商やらいの高ハあり
京極通ル今ハ寺町通ル
ヲ京雀ニ記スこゝハ弓屋町の所もれたるなり
義ヲ古鈴に

寺町通
弓屋町　　恵　　九兵衛作

と刻しあるハ寺町通ル弓や町ヲ
京雀ニハ
ハ

一写譜の文字外八面

一写譜の文字
弾物大観妙王観解物坊光物心
外八面ハ琵琶箱根二見謡ハ日光勝文梅鶴麻吹原の
市河万庵ハ羽の義ハ朝鮮板大学衍義二冊あり

朝鮮板大学衍義

[illegible]安院珍藏本ありて
古筆了仲氏藏に見る土偶の全体なりと藏する
所見覺たる所如き形
もて古くもてなるものを
見る

了仲藏見る土偶

信濃國分寺の瓦藝長柄寺

信濃國分寺所出の瓦藝長柄寺の面にあるものの如き神川村の者忌りもてるものの如き横柄なる者の如き横柄なる者の如き横柄なる者の

[illegible]
[illegible]
[illegible]

寛永年代の三月中旬撮影

寛永三年御縁年撮

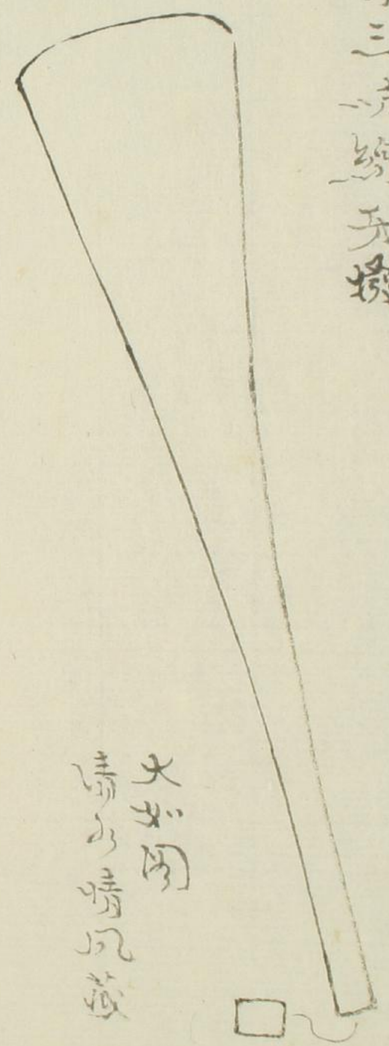

大炊間
清水清風蔵

甲斐国大井村諏訪原淺間神社（市川大門村西方）の祭式

甲斐国大井村諏訪原淺間神社
御田祭作法と称する事あり其次第書を掲ぐべし

淺間社御田祭次第

先御神前　　一揖
次　二拝　　如常
次　五重　　如常
次御田乃子細子翁に向つて社ノホトリニ一粒万倍柳枠ト
申ハ何レナルヤ
答フ　サレバ則チ是ナリ　是ヨリ云フ唐アル共義に不記
次一云元水勸請　　〃唐
次御田打様之事　　〃出

次セギ之事　一二三ノマチマ代

次水筋里々ヨリワラタハラ杭縄集ルフシノ次第　マ代

郡田牛馬ニテスク次第　マ代

奥山ニ登リフシクサトル次第

次種マキ之事　マ代

次水撰ホし事　マ代

次鳥追ノ事　マ代

次田カキノ事　マ代

次御田ウタノ事　マ代

千丁万丁アシラ万丁ヲ開タ田ノセ東ニトリテハ日

本ノ將軍乃美正作モ國ニアシラ万丁ヲ開ヒタ

田ノセ千丁万丁ヲ開タ田ノセ

次西ニトリテハ前亭玉ノ美正作モ國々ニアシラ

万丁ヲ開タ田ノセ千丁万丁ヲ開タ田ノセ

次淺間大神ノ御供田モクニ、アシラ万丁ヲ開ヒタ

田ノセ千丁万丁ヲ開ヒタ

次屋形様ノ郡正作モ國々ニアシラ万丁ヲ開ヒタ田ノセ

次祈リ田ノカキリトリ田ノヘ國々ニアシラ万丁ヲ開ヒタ

田ノセ

次氏子流之手作リ田モ國々ニアシラ万丁ヲ開ヒタ

田ノセ

次ウカタ達ノフシゲ田モ國々ニアシラ万丁ヲ開ヒ

タ田ノセ

次鳥追と哥

マイタリホホヤし　ホホヤし是ハタカ鳥追ヒマイ

タリヤ　ホホヤし　ホヤレ

次追つべき者アリ コヲモクル二カ水カイツタニモ ヲフナラハフシ田ん
タノシキコトアリ
次追フベキモノアリ 拵ケベキモノアリ ヒロイ食フハ
截スクイ食フ子カラスカイツタニモ追フナラハ
シタナルタノシキ芝アリ
次カケタルケモノハ明歳ノホマイロウヨ
次火クラ十ヲシ之事
次四季之神哥
次二弾
次退下
以上

如常

武蔵国の地名と同名もあり

天保十五の大小

孝経鍾の銘と同名

太和四年次月ハ同社の神職に借りて原文の通り謹写と云ふ
ものゝ原文の通りにて原文の通りとあり
比企郡亀井村に在る亀井とふ地にて武蔵国分寺のそこ
と同名なる名郡の文字ある名目もあるとそ
天保十五年の大小
其月 天保十五の五を拭て一ヶなる大二ヶなるハ
この国府台今剛輪寺に宝亀二年の紀象書の碑あると
月見当のものなるやとあるとそ
永年基とあるとそ
孝経鍾中鍾命神宝ハ他の鍾と殺に為なる者なり
此世年の比根者武者と也 其他二三の古鍾象
武三年中鍾者鍾の右義数と遠想せり 大小共左のごとし

宝冊二　中京二　柏木二　木砂一　宮田多兵一　梅香一　横之一　馬
鳴十ヶ　宝泉寺四　宝水軒一　図四一　抹一　三木一
山中一　林一　芳井一　横笛已ヶ　抹額一　鳴海梅一　大坂
兎買二　原田二　大庵二　今田一　小倉文三ヶ　土佐屏一
甘泉堂一　鶴の羽織一　岩瀬ふ二ヶ　宮田好好一　抹世二　芝原三　山田屋
一　水谷一　伊予二　摩屋一　合計二十七枚　博物館一　根岸文五
鍵屋古枚也　中川近礼屋ふ　摂津屋ふ
ゆかりの寺せきりの　京重さん　鉄ぶりより
玉屋の　不京　摂津
練馬より　白子　村の商の心
大島正健　美
保坂戎と　支那古
歴原三年の古鐘　ある寺ハ下
支那古鐘考
歴原の古鐘
支那古鐘考　為筆者之書を一考

東京鳴海の東福寺に甲冑とうらしなる墓ありと云ふ
此の話、こゝに書き加へべ
小石川善妙寺に福田まさ
智恵のわるいこのわるい世話のある
京伝の自画自賛の狂歌三あり
京伝の狂歌
京伝の自画自賛の狂歌こゝにあるこの通りなる
よりの土手のわるい
買い人の鶴亀の話
昌四の鶴亀の話
千年と云ふ亀も鶴の長きことも
千年代寿のこゝろとて
赤ちゃん
「作の通りなんと好にあるまゝ」
江戸名所まゐり
ふ世話もあるこゝ
系蔵の古所
第四蔵の橋の所の紋を
第四蔵の橋の所の紋を
知多郎養父好と云ふ大和
京都第四蔵と云ふ

さうもの書

[illegible]

かいな末銭の定書

大鍋かいな末銭の定書

一文二文のかいな末銭何にしやうとて銭清で

[illegible]

[illegible]

[illegible]

祭りて馬の疫病除の札を授けしが後ち今のやうになんとぶ
大抵京の所司代ち東町と馬の水引
又ノシとも云ふに馬が疫い病らめと從所にもと
又一説に大抵の八町に祝ふの馬方かあらて祝の札を考
の馬方が為て居ちが不幸と云ふ故に馬方に大抵
いなわち苦姓と云ふ故に考ちて馬のノシを作りて
書ちかち赤色にて大抵東町の方を塗ぬきたり大変
の人にて考の祝のノシとなるさいもわと
幸楽寺に二万石にて二万石
狩に用ふ馬がとれもこれも皆大抵東町と
以ご大抵の説に四月八日祭り
大抵和好蒸々の高杉
かわ人参ちる三重 切任と
ちる福岡藩 ちとる家 仏人
花のまたしもものとなりとる
四蓮之人の寺に結ひし棟札豆ぬ並の仏の寺所あり

他人子孫の為

高傍の棟札

又武州孝行の人、東久方ヨリ出て
川越の井戸村に住居し
しに相違なしとて
十福助の儀に付て或説とて
記す孝行菊川町に祖孝
元なるもの拾年を隔しと
それが福助なりと其
り寛政五年の
武州横見郡井戸村宅
ピラミッド形の墓と
下線を加へ
十福助の説

ピラミッド形の墓

石有年代

石の神

石の神

石の神

日光東照宮の秘佛とする

絵所前田光秀東照宮本尊左右に頼朝公と世良太郎
もとの説あり と雖 毒六年 ちなむべき 眞中東照宮左右に
薬師佛 なりしとぞ 毘沙門天 弘法大師

さうの鉞高

さうの鉞高人 絵所 都府の四方 なりと
知るに足るかその幼年 比叡 要政 前田 横山 光秀
ところ光秀雷神門の南 ふて右側の西 ふて古鉞と高
い所なり 其後 慶應 善光寺 若 其後 銀次郎
小橋 光秀 千足 弟 鬼 なり 其 四
となるのが二代目なり

足跡 消る 跡

西の嵐 物 の 北西 の 西 足 草 なる 所
足のところ 賊 なし ところ 足 燈 の 影 ふみ と
さらでだに世 ところ みゆる あ 家 に 何 に ならば の 見 ように

猫の埋葬

猫の埋葬 岩谷田向院 て 猫の埋葬料 毎朝 一日平均 三十足 信あ
と 一足 ふ 消 て 出 鉞 て の 埋葬料 と 毎 言 所

鋳鉄製の木魚形大鋳

鉄鋳物 て 大木魚の形 ふ 似 ふ 手 あ ふ 火鋳 ぬ
見 似 ふ ふ ふ ふ ふ 今 い 重 ふ 石 見

紀州の茶壺の陶器

紀州の茶壺の陶器 れ 京 近 年 重 ふ 石 見

京都名

東京 に 似 ふ 古 き 門 い 孝 郎 の 赤 門 と 巣 形 見 冷

東京にあるもの

卻 の 四 因 加 佛 の 門 ふ 大 金 の 門 も 大 名 の 門 と 説 ふ 見

蜀の水勢

蜀 の 水 勢 経 所 ふ て
此 ふ 七 ふ 七 ふ あ つ ふ て と ど 四 方 の 人 と ふ
百 解 ふ て 水 ふ ふ 蜀 の ふ こ ふ る の ふ あ り

茶壺燻蒸法

茶壺 燻 ふ て 京 所 以 見 と ふ

燕石

板碑

大坂四天王寺の精霊會の時用ゆる燕石とて石の霊
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
二十九日の文亡見ゆと国司村雄氏の話
[illegible]
文政年間職人のもゝ引に板のうぐいすの形行れたり
[illegible]

古鐘の五古様れ

京帽子（[illegible]）の三重塔は[illegible]
[illegible]
[illegible]

慶長板の遺受
薄墨哀傷

元祖蓮台薄墨哀傷
慶長第六月歳[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

羽柴詩記

羽柴詩記と題せる[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

冠師の看板

冠師の看板

天下一 御冠師

大十文字

三宅遊吉

銭屋国と元通国吉

筑前国熊手ニ銭屋国トラ鑄銭所アリ其銭銘ハ元通国吉トアリシト續風土記ニアリト此銭ハ今銭ハ家ニ蔵ス者ヲ聞カズ

望福吉造ハ今銀吾

筑前筑紫郡聖福寺ニテ元禄十年金吾銀銭用金斤ヲ其他黄金ヲ造シ倉敷ニ魚ノ形ニ似タル塩出ス

ゆたかと云ふ元通国吉造と云ふか

肥前西彼杵郡聖書唐貿易の銅銭補充の為鑄銭セシ数年間ニシテ罷メラル寛文天和の頃ト銭銘元豊通宝なりと云フ

依平武ニ山田中ニ立さしり片のゝ也焼られ迄ゆる牧

数して

我ら好ちいれ所のゝ。。。長話し小理屋源平物語

筋のゝのもの考れからとらかと思ふ

料理屋の板竹

今ハ古ニ命中不良城をなしかど板竹の公要ちなけれど

然れ共有名なる料理屋ハ板竹と称せられ

ありざしこ今ハ古ニ成ル

富山人の和歌と云せ一書ニ千紅萬紫と題せ

千紅萬紫の題を

ち千考萬思の同音ちとられ名題ちる

高田郎と飛高郎

意氏飛高郎と高田郎との双到然せぬ点ちるが意氏

高田郎と飛高郎

寛文七月の朱印天神社領上氏ニ国豊田郡見

日国府之内五十石事ちる氏ニ国飛高郡見所

熱社明神ゟ[illegible]と[illegible]
と[illegible]名を[illegible]せ[illegible]
[illegible]
[illegible]

柏原琴の面白の
由来を論ずる
こと

稲川の由来言度先生柏原琴面白を
問はるゝことを記したるものなり
稲川の娘の服部喜右衛門と
娘琴の上手にて戸塚
村とのもの。一昨年の甘藷
その柏原氏の書に
しる文を清水神社の地人
書せるに寛政の頃
もとんと柏原氏より
中原のうち
しいろ
しとそ大琴
稲川門下の人の
しいろ
稲川氏の著述せ
文
琴と思せ
とあり

塚本氏記所に示せる
信用なきものなれとも
度中の説とせられ
祝儀と及ぶ
箏
箏は七弁
箏は唐人の変
さられば古書のうち
○琴書の原本は中村
ハ戸黄山
琴
琴
琴

支那年表の書

泉志授説

璣衡鉞

[illegible]人[illegible]斯同著、歴代支表五十三卷　[illegible]書年表と
して支那史の要書なり書とする
[illegible]自弱冠書[illegible]十四　今[illegible]泉志授説
一冊（[illegible]書目録考略）　[illegible]書泉志ノ説ヲ[illegible]
二二ノ二〇　[illegible]書[illegible]
璣衡鉞ノ説ト鉞文ニ璣玉ノ[illegible]ト一致アルヲ
[illegible]名称出ヨリ其説ノ[illegible]ニ[illegible]載セラル璣玉ノ[illegible]
セバト（[illegible]）璣[illegible]ノモノナリト　[illegible]書ニアリトコロ

志道軒の墓石

志道軒の墓碑考[illegible]今圓[illegible]
[illegible]ニ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七夕ゑのもか　仲人なれやかさゝの今すの世法乃物語　これ
されいりと　もらめるゑを見て　いろいろのたいまつ　ゑの帯ぎさう　俊満
原より原より　さゝめまいまゝ　ちのふりのこされらるゑのすらからと
なるゑ　らいり書のう　賢もさふ　ゑ　もくのめく
ゑ　ゑ　ゑ　

橋逸勢の墓とふもの

英賀せり十三十三の伊豆の郡十五以下の未稿の掾なる
遠江の国に用福寺に橋逸勢の墓とふもの逸勢の弟
和の七の人きりを牧鎌駅うてゝ死せりと伝ふる
なが用福寺のいと桜さまで古きものあらず

新宮

甲豊前都留郡水神村福源寺、鶴塚とふもの
郡山外川、雀宮とふもの長崎の春徳寺の鉢の用の者もの

鶴画

鶴画あり、絵、雨足と流せりとふ又外
丸人絵の者の作にて或の中にもて流せ
ると伝ふ

伊豆国分寺の跡なる布月尼の墓

伊豆三島の蓮行寺の布月尼多くもて国分寺跡もう国母と
乃六尼あり歴とも又用中村宗行者に布月尼ともいふ

大食の古物館

大食の古物館に考古の物、こゝにもまれアレド
仏像数の他の別に、ことにもう移りきりて過ぐる面き
そりつり経筒、片の鉄、アルかきれる毒器

法華経寺巻奉納
天平十六年
藤原仲麿

梵文の経典

金剛経、阿弥陀経、普賢行願賛、心経

梵言の初め

右四者の外に梵文の経ミト同り
国分村の故に義と寛文二年牧の牧言に書いた裏刊本
菱川氏の画、見ぬ人牧言の筆まるの下に金しても見ぬ
し古の古物の画あり書牧言の初めなりとこく

上巻和歌集二下二冊 実異到来と半紙本とあり
宮内の画とり（ど画）の文、なり 和歌はていさまで
よみものいあり（ど画）画のみ、ゑ 優なる本なり

書籍の目録 まるぶら 堂中稿 寄 平城 著 現用の貝貨幣
あり 又 奉 堂のものもあり 人 野雪 舎 教 寛 義さ

尾張国の名産 尾張国の名産 青山 前山とアリシヲ 明歴二年と 戸
谷 移 り 其 時 水 ラ 飯 ノ 屋 ヲ 一 時 借 テ 家 ヲ
ンとし 置 ノトこう

高木弱の和歌集 高木弱の和歌集

明和七庚寅年 武 村 秋 吾 書 籍 目 録 ニ
赤 田 赤弱 和 歌 集 安 二 冊
年 を 不 知 年 の 書 と 覚

銅銭樹 銅銭樹

銅銭文 銅銭文 銭の樹と 鑄 木の形 鑄 もの 其 国 の 水 も
なるものなり 其 国 の 水 も
なるものなり

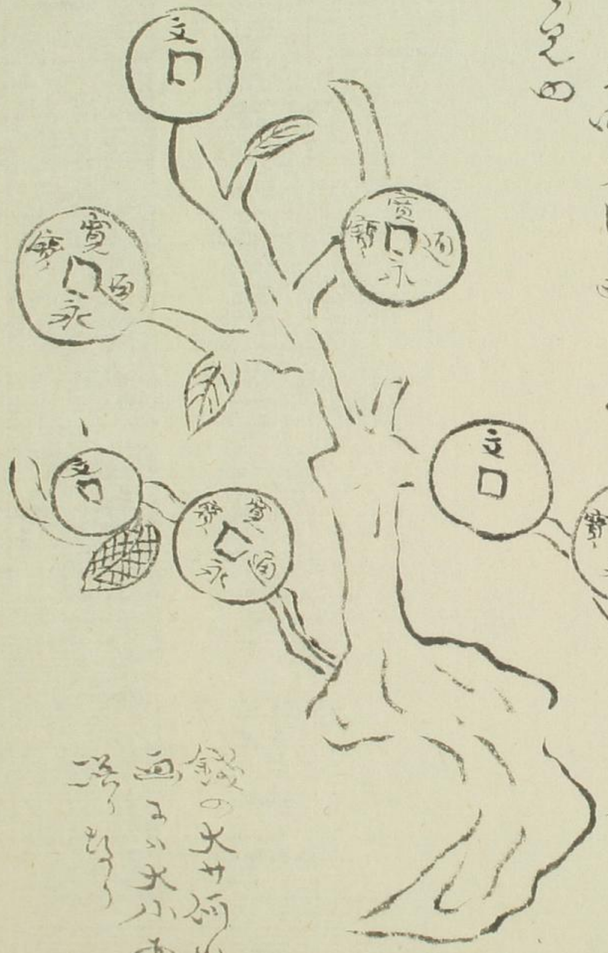

銭の大サ何れも同じ
画 ニ 大小 あ り
ごとく なり

[illegible]年中行事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

戸棚の中にふさぐ唐文庫あり特つる所常重く鉄もかけ
必定宮の内の秘のもの八寸程と法師し特きしも行きもらぬ
つぶ口絵をいつれもの文庫
ずいぶんとうとうやく
ずいぶんとうとうやく

キリシタン系統

仏支丹宗門系図

文化十三丙子の歳浄明庵慧道与三
とうとうやく

是寺の宮り

分部茅右三十二延の宮三宮
ようちまと

大寺村

内田山

拝殿

数根の武者文ヶ浦高標

文政四辛巳年高標を蔵する数古同氏の者
幾枝ありやと問しに今の代
男の子らしの如ク万ハ
三万加図の
図場の事歌

三万加図場
いらずの天神
車塚あると

北図堂の横の

北図堂仏堂背後の壁に拝殿ありと
書写の古彩板
書板
あると

建久六年丙辰の年の銘

拝殿

拝殿の正殿

同一のものと
拝殿八幡宮
大同年中の
也
武蔵
あると

拝殿の古碑

火同の也
書板の古碑

拝殿八幡宮
大同年中の
也
武蔵
あると

拝殿の古碑

石の碑あると

拝殿に建元の年号ある伊豆

書写の年号の古
碑の立所

青図寺加図場三重ノ古洞と
カウリイこい高麗焼の
古仏像の石像
あり
敵城の城跡
あり
敵城と刻ノ
古城跡
あると
リウコ時リウ氏
有しあり

経石

石塔
建久年号あり

唐代
建元と
高麗元
年の碑

熊谷城ココハ[illegible]と[illegible]あり何れも[illegible]人の墓あり[illegible]

右墓ともせしあり形ち

墓[illegible]

大砲[illegible]に考[illegible]の玉の[illegible]の如き[illegible]あり

孫[illegible]氏[illegible]大[illegible]の古[illegible]の大城あり

ヒミカの辺に[illegible]あり人造[illegible]発見[illegible]道[illegible]

右墓[illegible]と発見せしものあり

宋王象著 [illegible]

[illegible]利亜[illegible]

[illegible]箱館[illegible]

[illegible]月[illegible]あり[illegible]見

[illegible]ニコライブスリ[illegible]船[illegible]

永寧寺の古碑

[illegible]利亜[illegible]

[illegible]の辺に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

筑後の石碑及古墳

筑後 赤司村 石碑の考 寸尺不明

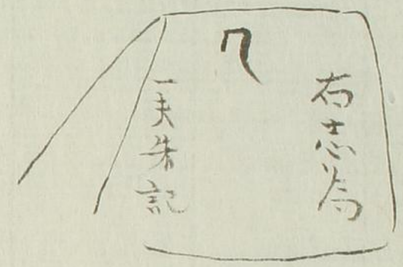

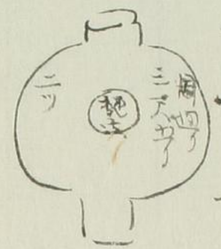

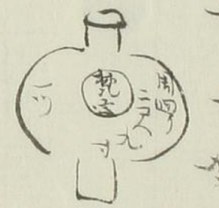

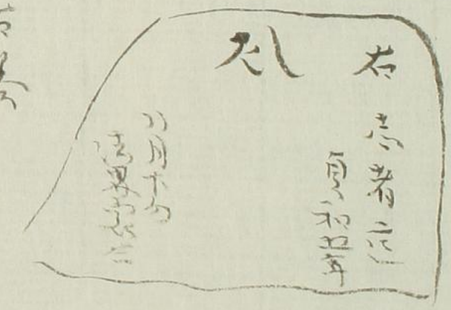

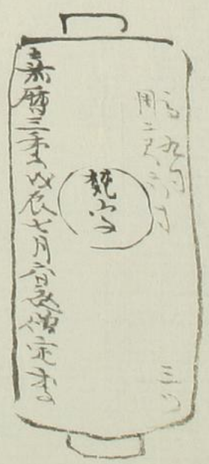

此下石岡の石碑のもの筑後の中にはなしかたちとくらべてちがいがあるもの

筑後の古墳

正線の横穴

祝部焼の壺

大小かくの横穴

日向の横穴及墳の墓に同じ古墳

正線は長生郡米崎村辺に横穴あり

下線は手賀沼辺祝部焼の壺の底

常陸の辺の祝部の底

柳樽の底

の二ツ

大小かくのとふ也考人の為人と云て初せ形あり

日向の横穴は高原のと異り筒形

砂崩れぬため周囲を石蓋ありと塚の土

ちく也

二行に書

又古墳の中に母の形にまとめたるものあり

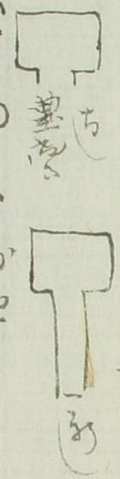

由玉ぬめ

以上日向の石碑也

花張小牧 中郡郡 岡塚多し 愛甲郡 鐙形二つあり

古墳多く西東野に在り春日井郡山口村に
一つの古墳あり名古屋の東に瓢形
向山郡社いわゆる朱とあり
まてまいわ一八尺の高さ幅
墓穴の中巻紙墨
地図のごとしあり
東西とあるこの穴あり水面にさけた穴と石棺の社
社宮司郡社と書く中略郡一村一社
瑞穂村平瑞と称
物見郡あり
物見郡の地図
地図の図
地図の図
地図の

あしだの紋石
はの葉の錦足
手拭の模
ゆの葉の錦足

ケールン石ふ

新羅の猫

長崎の墓石所に数彎弓の紋石あり木舟の如き
とあり此の著あり錦足の猫しとふるあり長崎の下駄
手拭の模しとふるあり長崎の下駄
ゆの葉の錦足しとふるあり長崎の天ぷ
ら寺の古瓦七下すとも又長崎の瓦
七もるとも出人るこゝそ
神奈川縣平野七々多村三三宮ケールン石ふ多くあり彎弓
高坐寺鎌山にあり河内の国にもありケルンの多き中
野七著るとす
七神社新田の彫猫八方向眼の猫とて乳海の抵抗として
新羅家にもあるとす
異坐寺とも今新田郡山名
此石を鎌せりゴ高格十五寸の格式ありとして代々猫と
画く先代通紋甚る俗紋とふ苦心れ分と墨画首

迦葉尊者の石像

東京府下武州不動
迦葉尊者の像の
形

背に刷こアり

いかの首鞠七画く

二尺四寸
今宣坐寺開
七川模紙
羅漢四寸

二尺二寸
二尺二寸
尊者の高さ巻しの時
異国の那羅人武蔵七ふす
ゆのあり寸あり

箱根の古石仏

箱根芦ノ湯の南こゝ石と云ふあやまり先哲の
石仏を大仏と称せしなり世尊落の石像あり
文亡三年行脚のとき刻しあり
〃〃〃〃〃〃〃〃
平三郎〃〃〃〃〃〃〃〃

唐来三和

唐来三和いかなる人にか豆腐とる者
の始なるや和泉屋庵と云る者
元禄宗旨者こと文さの遺物にしあるを
書とる者板こ枝あるまけやうの板古物のこと

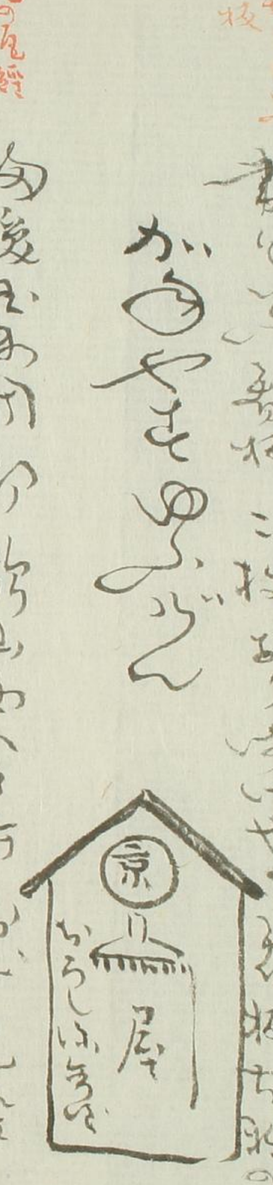

かうやとぬふ

伽羅の豆腐

伽羅の豆腐
信濃の地名
支那の古物高

後に西洞の新山西金吉
玩具土焼の地名信濃
清国北京大買量と信州
北京城内隆福寺東門内道北
と云る者あり（高田氏の説）

古玩鋪 周善亭

小金井より地出せり石粉

東京府小金井の水道
堂せ石器小金井の出久保常吉氏の所有
のかを白き石を持ち
ものを琴氏の話こと
山田の国四常見塚
と国白村にこと

越姓の家まえいつるものと持ず

蔓如と地名
高

石井菊山

石井菊山の墓
天保九年十月三十三歳
墓碑別記戒名者
の墓碑
天保十一年閏十月十五歳

京川寛斎著日本詩紀
家蔵の朱印書込

京川寛斎著日本詩紀 写庵義書ヲ写

朱印 孤大夫

常陸国高萩の立身村名宝考録
以村之内元拾石事実考中片木遺
処保証当ル生別ニ例永不有
れ遺き也之方 九月ヲ

家蔵

把握寸法
弦巻のとら

大汲
所ヲ有ル二百弦巻の品と申ス有ル
多賀堂吉好と云ル歌詠者ハ申ス
所編所芳年の納筆ハ江戸小伝馬町の国名と

芳年の絶筆

貝塚

古文書の写

琉球古墳
森岡ニ年
滑石人形

地図

清の時代の法
古文書ハ貝塚
ドウ世ニ文

銀一本七文 金壱百壱分二分

一西二朱ヲ天保九年

与 古

新井白石の説ニ古文書ハ琉球国ヲ示し豊臣の古物なり

琉球国ヲ示し豊臣の古物なり
造中森氏ニ古墳ヲ
古墳の地ハ琉球ヲ示し豊臣の古物なり
下総香取郡滑河町ニ
滑石の人形ハ
乾ハ小形の石人形
古墳ハ石人形ハ
古墳ハ戸塚村ニ
十月書明治四年沼津
有る窟に至徳元年
の古物なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

〃 五年 辰 四月廿九日 〃 本多
〃 〃 〃 四月廿九日 〃 姫路城主 服部備前守
〃 五年 辰 閏廿九日 〃 戸沢出羽守
〃 第五 巳 閏九月廿九日 〃 秋田
〃 五暦 壬辰四月廿九日

古泉必考 元豊 出土 板碑

一四暦 壬寅 三月 二十九日 埼玉郡 大字 〃 〃 〃

八角の石塔と藝正塔及高倉地方の宝塔

牛田高田六地蔵生産の例、八角形の石塔あり

慶安五年三月吉日

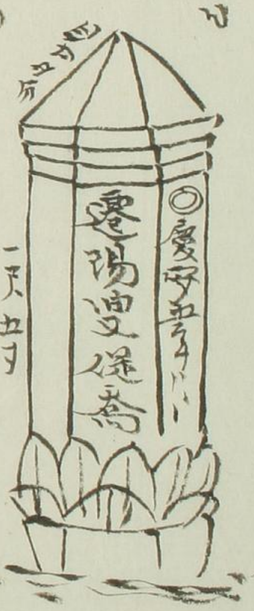

とある形狀宝塔形の宝塔婆

あんが田の元のもんか

所謂三田の方豊の藝正塔

造那谷仏

支那谷千体仏 焼メ玉製

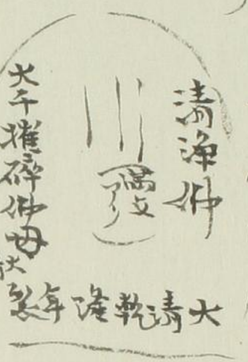

型の形式もこれと同じ

高羽芦芝寺

いわい高羽芦芝寺

芦芝の如き石塔

あり前、高石大石

五輪塔あり月輪

石塔石仏あり

川口芦芝寺に板碑あり

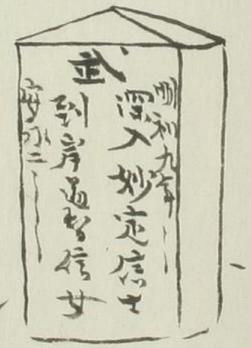

か

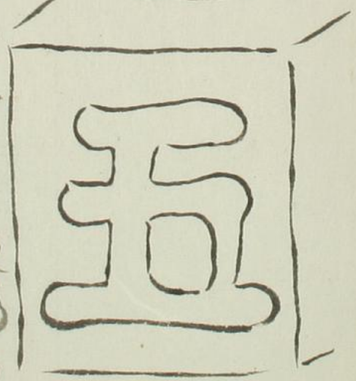

板碑

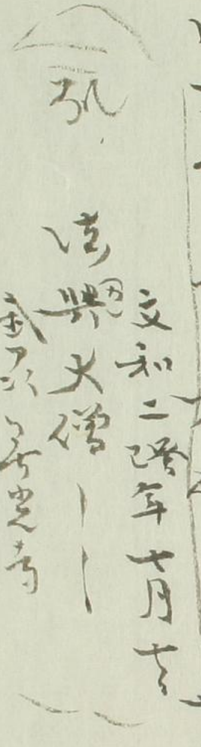

文和の年号後期型

古鈴の図

武鈴のかたち図い参考品の絵、鈴に用ひられた画のあり

白雪糕

江戸名物の白雪糕い今も形ごとあり

四方寺の古印

武州大里郡
川内村
小江川ノ
清泉寺 古鈴

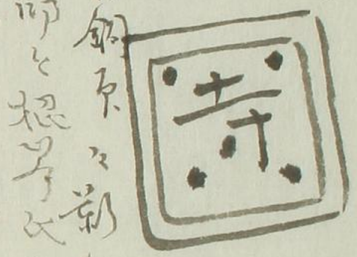

四方寺の古印と想考致シ候

きり立て

新田義貞皇子成

新田義貞北朝ニ対シ一壹ツ
等年鈴ニ成ラレシと又
南朝ニ対シ新田四郎吉政
しるしあるとあ

和文の想像書

あ家の印の印ハ和歌書ちて和文ちて
和文ちて想像ちて
只田名足の
黒沢翁九
山岡俊明の
箱根の
逸著聞集

板碑

八石川志料ニ
ありとて
板碑

八号墓石

四石川ノ利文丹坂八号墓石塔根の
側ニあり長三尺八寸余
塔ニ八石の中ニ文字ニ彫ル

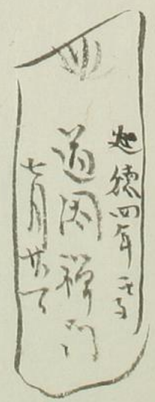

延徳四年
道因禅門
七月廿日

岡谷三石墓

八石川上量院（俗通院）表ニ
岡谷三石墓

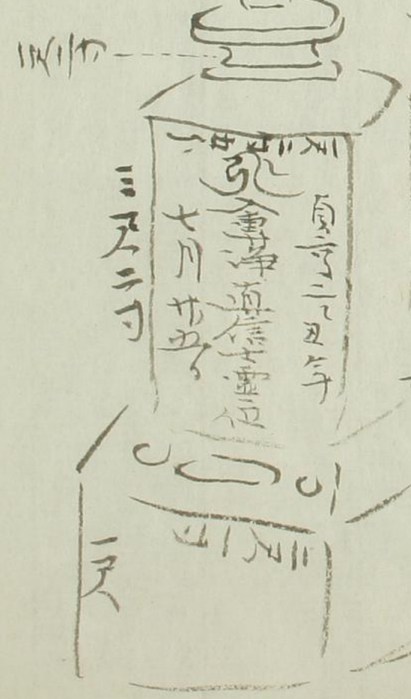

[illegible]

[illegible]

三蓮の水盤

東京向下 十二蓮洗手盤右刻銘

熊野三山 蓮祠

十二蓮 神徳

洋洋 [illegible]

[illegible] 太田雲

[illegible]の窯跡

[illegible]窯跡の名[illegible]

美濃 須衛 [illegible]

瓦張 黒草 [illegible]

赤津 [illegible]

戸橋

同国 [illegible]の金

[illegible]山 [illegible]野村

赤津 [illegible]寺 [illegible]

年表二帖

古焼

[illegible]年表 [illegible]

書籍年表 [illegible]

物集高見 著 [illegible]

[illegible]根草雪考 [illegible]焼と下[illegible]元信と[illegible]

[illegible]部焼 [illegible]赤黒四ツ菱[illegible]

[illegible]

二分金二包

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三分[illegible]

[illegible]

[illegible]

写細之書 之康熙之事與 [illegible]
今い[illegible]とのそ
青山堂義写山人の恢
[illegible]
みるかとなるまて
太青山堂手 [illegible]

写山の恢

裾の図

怡愛堂集古帖
月錄

怡愛堂集古帖
月錄

第一 御厨 第二 大海官
第三 省法寺 第四 清國 第五 倉
第五 那 第六 御所 第七 外様
第七 神社 第八 青淀
第九 丸 第十 武將

裾の図

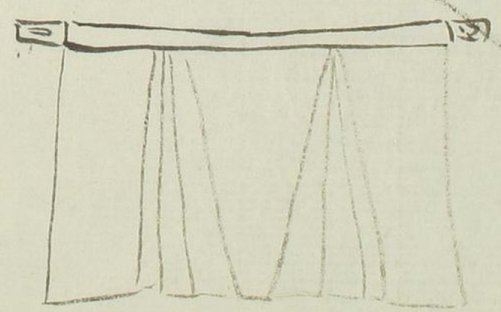

第十一 藏經寺 第十二 諸家藏
第十三 焼 第十四 外國 仝 鈴図
長谷川延年著 [illegible]

宝永二年日本乗地図
天明三年印 三国地球図
[illegible]
武義 新高郡 山の近の
[illegible]
長谷の観音堂 菩提樹
石神井村 [illegible] 三宝寺 北条氏政の書
[illegible] 三宝寺地
[illegible]
[illegible]
[illegible]

宝永二年日本乗地図
天明三年印 三国地球図

新高郡の近の
[illegible]

四方五六丁北にあたると下石神井村石神井と称し石神井長三郎
周圍一尺ばかりの表面彫刻あり元のごとし
新田義貞
桂湯殿の名の始まり
桂湯殿の名の始まり
一の石の本尊三寸八体の
の走りにあるものなり
子社あり
大剣冨
四谷天王社の大木太刀
四谷天王社にあり大木太刀
寶暦十二年壬午六月吉日 諸鍛成就
長二尺半 巾五寸
大山石尊大権現大天狗小天狗 御座前三尺四方高所調中
四谷天王社の石獅子
祥は幾何指之
東都飯田町の新しき空地
東京道路工事の時
四谷の南
四宝の墨永
日本橋の
東京道路工事
四光院と元亨の紀刀銘成就の
柳原の新宮の鏡
柳原の新宮の鏡
孝行毛戸
孝行毛戸丁刀銘
孝行毛戸丁刀銘
孝行毛戸、孝行毛戸丁刀銘
と銘今の彫と
あり今の二三代目

大久保鎮平所に長谷部とて男の義木を作り
居人あるいの事をとり木を拾う事
と云事あり
三田の一番さい あつかれ奉戸を成就せし 火失
義四郎の人也 たくとり
考所の七不思議
山伏の井 高川の三提坊 おいけ沼 馬鹿彫
二階の湯屋 ちばやの行燈 ほいかい笹
ヘヘの高石
ヘヘの高石
尾州の舟形石 梅長寺の石(柵)で囲てある
おかめ石 あるものの石をぶ甘所と伝く時の新地を拾
玉石 高石の月見石 牛天邪の牛石
赤坂之白の新石 高川三の杉迄鶴石
物言メ石
ヘヘ山伏紙元なる内職
考山方人所 年 提坊
想来方人所 提坊
大久保鎮の 提坊
玉かりし 女鬼者と云もの
洞たり 解方所と云石
ちうこん
紙元白の職
女鬼者
市ヶ谷笹屋いふちゆう
大見せ方 麹町青月大提坊 玉井と云 小紙屋の
笹屋の
と玉井の
耳かりの恵 ㊀の石あり

板碑

[illegible]
今の[illegible]
田畑停車場の上の[illegible]より板碑出る
文明十二　弘治元　長享二　延徳二
大永六
板平新平と石塔もあり板碑も三基
三基　小石川　小川社辺にあり　昌国新田に成ぬ
（四）文明三年の分　妙真禅尼　十二月十
（三）前　遠忌　道珍禅門　胃世
石塔　板碑
（元）弘安年号
二尺三寸余
（い）仏和年号
二尺八寸
仏政三百年
（遠）永三年
（有）
[illegible]

[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

右二本拾古尾、田中氏蔵書ニ平城宮殿宮殿慶証色料
尾三種　賀料　葉稲料　向料　中井氏蔵
書ニハ向料ト云ク

佛刹古尾漢　平安福千助料　とあり
流言鐘
鍋割地
四稲石の坂
八石川の坂

四里長石寺の鐘ハ唐ニ流セシト
鍋割坂ハ八石川拾初園のさ中ニあり
水戸の荷稲石ハ西田ハ石川ト云ふ西田ハ石川ト云ふ
ハ石川ニ坂さめ手坂ハ八石川ニ坂ハ石川ト云ふ
三河稲石ハ尾州藩ニ出ス坂ハ尾州藩ニ出ス
尾藩ニ三河
菊安友之
菊安友之考郷三千月角場ハ荷ハ出ス
麹町三千月角場ハ荷ハ出ス
考郷三千月角ハ出ス
考郷三千月角ハ出ス江戸の
江戸の

八坂ト云ふ八坂ハ八坂ト云ふ
四谷塩町ハ四谷塩町ハ大坂ニ出ス
四谷塩町ハ四谷塩町ハ大坂ニ出ス
四谷塩町ハ四谷塩町ハ大坂ニ出ス

四ツ谷横丁の名跡

北側

四ツ谷の横丁の名跡

火横丁

千日坂

[illegible]

[illegible]十五坂あり千日谷へ行く坂

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八丁坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

八丁坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

天王坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

右馬坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

恵原坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

片門坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

（八丁坂ヨリ西ノ方ニ当ル）

大蔵坂　坂下ヨリ西谷寺境内ヲ通ル小道アリ

（大蔵

麹所の坂

麹所の坂多

塩見坂　三念坂　淘汰坂　井坂　梨木坂

三辺坂　三宅坂

貝坂　紀伊井坂

錦割坂　南坂

ごみ坂　一つ坂

善国寺坂　帯坂

三念坂　行人坂

九段坂　飯田坂　吉兵衛中坂

秋色桜

もちの木坂

二合半坂

三股橋

三股橋

碑陰ニ弘化戊申三月完成其製橋一菱

古三股因樹命三股而建石祠所樹下無不枯

祈

福田羊香ノ奥方ニ嫁シ弘化ノ頃田川迄ニて弘前の板碑ヲ持て

愛しかたらんが為ニ弘後ハ石川善雄者ニ碑ヲ墓石ヲ

初て書物ヲ習ハしし者ハ和田の墓谷中寺泉者ニ

あり

墓石失しと

名家略略

羊香の墓

高和田の墓

月とりとる

鉄鉢盃

覚禅抄

村落始の年代

茶屋迄清酒筆

丸ゝとり

とろ寸あるとす見

鉢

鉢支

鉢蓋

きん一重

覚禅抄石巻帖ヲ

鐵鉢孝鉢ニ種子略ス

示祿二年琉球王尚久墓

甘蔗一竹医久時命

拒三郡忍右考三郡郡三有甘蔗實熟

里見の子孫が出羽国内の両井家（安房とある）とある

里見の子孫

ヤリワの地

都ヶ岡の地より七八里大トレの山奥ヤリワとある地二三十戸

あり極々の僻郡此地のみ結婚すると

笹川村

宝谷

苑弾君船部笹川村十三の信牛乃ゝもらずとある

月山麓宝谷（ヤリワ）とある地に穴蔵のあり穴あるとて

送り日地方にてらうけ人に問く

笹野の観音

羽前玉置郡笹野村観音縁日四月十三日

にて前掛の細工の婦人形多く売る神社

なり

共古日録　三

貴重書